

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【公開番号】特開2005-187816(P2005-187816A)

【公開日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-027

【出願番号】特願2004-364266(P2004-364266)

【国際特許分類】

C 08 G 18/32 (2006.01)

C 08 G 101/00 (2006.01)

【F I】

C 08 G 18/32 A

C 08 G 18/32 A

C 08 G 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月7日(2007.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリウレタンインテグラルスキンフォームの製造方法であって、

(1)

a) 20~1050のOH価及び2~6の官能価を有する少なくとも一のポリオール成分、又は250~650の数学的に定められる平均OH価及び2.5~5の数学的に定められる平均官能価を有するポリオール成分混合物、

b) 場合により、一又はそれ以上の鎖延長剤及び/又は架橋剤、

c) 場合により、一又はそれ以上の活性剤

d) 水、及び

e) 場合により、一又はそれ以上の添加剤及び助剤物質

を含んで成るポリオール配合物(A)を準備すること、並びに

(2)

f) 一又はそれ以上の有機及び/又は変性有機ポリイソシアネート及び/又はポリイソシアネートプレポリマー、及び

g) 一又はそれ以上の無機ゼオライト

を含んで成るイソシアネート成分(B)と配合物(A)を反応させること

を含んで成る製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

本発明の製造方法は、成分a)~e)を混合後、ポリオール混合物(A)とポリイソシアネート成分(B)を組み合わせることによって、通常行う。最後の上述の混合操作は、例えば、ポリウレタンフォームの製造に通常用いられるような、攪拌装置を用いて、好ま

しくは常套の高圧攪拌装置を用いて行われる。反応混合物を準備した後、それを型の中に入れる。一般的に、用いられる成形型の温度は、少なくとも30、好ましくは少なくとも50である。型の内壁は、必要であれば、充てんする前に、既知のいずれかの外部離型剤を用いて処理してもよい。

以下に、本発明の主な態様を記載する。

1.

ポリウレタンインテグラルスキンフォームの製造方法であって、

(1)

a) 20~1050のOH価及び2~6の官能価を有する少なくとも一のポリオール成分、又は250~650の数学的に定められる平均OH価及び2.5~5の数学的に定められる平均官能価を有するポリオール成分混合物、

b) 場合により、一又はそれ以上の鎖延長剤及び/又は架橋剤、

c) 場合により、一又はそれ以上の活性剤

d) 水、及び

e) 場合により、一又はそれ以上の添加剤及び助剤物質

を含んで成るポリオール配合物(A)を準備すること、並びに

(2)

f) 一又はそれ以上の有機及び/又は変性有機ポリイソシアネート及び/又はポリイソシアネートプレポリマー、及び

g) 一又はそれ以上の無機ゼオライト

を含んで成るイソシアネート成分(B)と配合物(A)を反応させることを含んで成る製造方法。

2.

ポリオールa)は、2~5の官能価を有する上記1に記載の製造方法。

3.

ポリオールa)は、200~900のOH価を有する上記1に記載の製造方法。

4.

a) は、ポリオールの混合物である上記1に記載の製造方法。

5.

a) の平均OH価は、350~500である上記4に記載の製造方法。

6.

a) の平均官能価は、3~4.5である上記4に記載の製造方法。

7.

g) は、ホージャサイト型のゼオライトである上記1に記載の製造方法。